

ハラスメントのない 職場づくり

来年4月から職場におけるハラスメント防止対策が強化され、パワーハラスメント防止措置義務が中小企業や個人事業主にも適用されます。

そこで今回、ハラスメントに関する知識と理解を深め、未然に防ぐ方法について具体的な企業の取組好事例も取り上げながら学ぶ「第2回労働フォーラム」を開催します。

企業の管理職や人事労務担当者はもちろん、労働者、経営者、労働組合役員の方々などハラスメント防止対策に関心がある皆様のご参加をお待ちしています。

令和 3年 11月 15日 (月)
13時30分～16時 (受付 13時～) 定員50名

会場

長野県松本合同庁舎 講堂
松本市大字島立1020



講師

一般財団法人女性労働協会
女性就業支援専門員 井上 明美 氏

申込先

長野県中信労政事務所

電話 0263-40-1936 FAX 0263-47-7828

メール chushinrosei@pref.nagano.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/chushinrosei/>

〒390-0852 松本市大字島立 1020 松本合同庁舎内

※裏面の申込書を郵送、FAX またはメールでお送りください。

※コロナ感染拡大により中止となった場合は、ホームページへ掲載し電話、FAX またはメール等にてご連絡致します。